

令和4年度第4回月形町行政区代表者会議次第

日 時 令和4年12月22日（木）

午後4時00分

場 所 月形町役場 大会議室

1 開 会

2 町長挨拶

3 議 事

（1）行政報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～4頁

（2）令和4年第4回月形町議会定例会議案について・・・・・・・・ 5・6頁

（3）町からの連絡事項について

ア 今後の行事予定（1月～3月）について【企画振興課】・・・・・・・・ 7頁

イ 農業委員会委員の募集について【農業委員会】・・・・・・・・ 9・10頁

ウ 月形町義務教育学校基本構想（案）について【教育委員会】・・・・ 11～29頁

（4）その他

4 閉 会

行政報告

自 令和4年10月 1日

至 令和4年12月10日

10月 1日	佐藤英道衆議院議員政経セミナー	札幌市
	鈴木宗男参議院議員・鈴木貴子衆議院議員第17回北海道セミナー	札幌市
	高橋はるみ参議院議員第4回政経セミナー	札幌市
10月 2日	陸上自衛隊美唄駐屯地創立45周年第2地対艦ミサイル連隊創隊30周年記念式典	美唄市
10月 3日	葬儀（大和田家）	岩見沢市
	教育委員辞令交付	応接室
10月 4日	葬儀（大和田家）	岩見沢市
10月 6日	日本放送協会取材	応接室
10月 7日	月形町立月形小学校開校140周年記念植樹会	円山公園
	ライオンズ奉仕デー・交通安全街頭啓蒙	総合体育館前
	石狩川振興財団来庁	応接室
10月 8日	葬儀（山本家）	札幌比内コミュニティセンター
10月11日	第62回月形町新型コロナウイルス感染症対策本部会議	大会議室
	葬儀（貴下家）	圓福寺
10月12日	葬儀（貴下家）	圓福寺
	行政区代表者会議	大会議室
10月13日	地域貢献感謝状贈呈式	応接室
	葬儀（長崎家）	圓福寺
10月14日	月形黒毛和牛母牛研究会・北海道フード株式会社牛肉進呈式	応接室
	葬儀（長崎家）	圓福寺
	月形町防災図上訓練	大会議室
10月16日	北部方面隊創隊70周年記念行事	札幌市
10月17日	陸上自衛隊防衛白書説明	応接室

10月20日	全国道路利用者会議第72回全国大会	札幌市
	自由民主党北海道第10選挙区支部南空知移動政調会	美唄市
10月21日	月形町総合防災訓練	多目的研修センター
	内外情勢調査会札幌支部懇談会	札幌市
	職員採用面接試験	委員会室
10月22日	月形町立月形小学校開校140周年記念学芸会	月形小学校
10月23日	池田まき前衆議院議員セミナー	札幌市
10月24日	第4回月形町議会臨時会	議場
	北海道苗木価格委員会	札幌市
10月26日	第4回庁議	大会議室
	空知町村会による知事への新米贈呈	札幌市
	道有林野所在市町村意見交換会	札幌市
10月27日	北海道町村会政策懇談会	札幌市
	空知町村会臨時総会	札幌市
	北海道財務局来庁	応接室
10月28日	北海道信用金庫理事長来庁	応接室
11月 2日	札幌地区トラック協会岩見沢支部来庁	応接室
11月 4日	月形町表彰式	交流センター
	札幌地区国有林野等所在市町村長有志協議会	札幌市
	地域貢献感謝状贈呈式	応接室
	北海道国民健康保険診療施設開設者協議会研修会	札幌市
	船橋利実参議院議員第1回政経セミナー	札幌市
11月 7日	葬儀（津坂家）	札幌市内コミュニティセンター
11月 8日	公平委員表彰伝達	応接室
	葬儀（津坂家）	札幌市内コミュニティセンター
	出前町長室	はな工房
	町政（まちづくり）懇談会	札幌市内コミュニティセンター
	葬儀（青柳家）	交流センター

1 1 月 9 日	主要団体（農業・商工業団体）との意見交換会 葬儀（青柳家） 町政（まちづくり）懇談会	大会議室 交流センター 南地区広域集落会館
1 1 月 1 0 日	町政（まちづくり）懇談会	交流センター
1 1 月 1 1 日	月形町ふれあい大学卒業式・修了式 町政（まちづくり）懇談会	多目的研修センター 多目的研修センター
1 1 月 1 3 日	南幌町開拓 1 3 0 年町制施行 6 0 周年記念式典 神谷裕衆議院議員政経セミナー	南幌町 岩見沢市
1 1 月 1 4 日	冬の交通安全運動街頭指導（1 5 日まで）	町内
1 1 月 1 4 日	地方行財政・金融講演会	札幌市
1 1 月 1 5 日	全国過疎地域連盟第 5 4 回総会 月形刑務所公開研修授業	東京都 月形刑務所
1 1 月 1 6 日	内外情勢調査会札幌支部懇談会 葬儀（伊藤家）	札幌市 北漸寺
1 1 月 1 7 日	葬儀（伊藤家） 全国町村長大会	北漸寺 東京都
1 1 月 1 8 日	月形町立月形小学校開校 1 4 0 周年記念式典 地域貢献感謝状贈呈式 月形事業協同組合安全大会	月形小学校 応接室 商工会
1 1 月 1 9 日	自衛隊札幌地方協力本部創立 6 6 周年記念会食	札幌市
1 1 月 2 1 日	葬儀（名雲家）	圓福寺
1 1 月 2 3 日	新穀感謝祭	樺戸神社
1 1 月 2 5 日	北海道議会議員自由民主党教育振興議員連盟来庁	大会議室
1 1 月 2 6 日	月形町 P T A 連合会研究大会	月形中学校
1 1 月 2 7 日	奈井江町長選挙当選祝	奈井江町
1 1 月 2 8 日	第 5 回庁議 叙勲伝達式	大会議室 応接室
1 1 月 2 9 日	石狩川流域下水道組合議会第 2 回定例会	滝川市

1 1 月 2 9 日	第 3 回月形町総合教育会議	大会議室
	月形花き生産組合出荷反省会	交流センター
1 1 月 3 0 日	南空知ふるさと市町村圏組合第 2 回定例会	岩見沢市
	月形町国民健康保険運営協議会委員委嘱状交付	大会議室
1 2 月 2 日	第 2 0 1 回日本 P F I ・ P P P 協会セミナー	岩見沢市
	月形ミニトマト生産組合出荷反省会	J A 月形町
1 2 月 3 日	月形町立月形小学校第 3 5 回ブラスアンサンブル定期演奏会	小学校
1 2 月 6 日	第 4 回月形町議会定例会（7 日まで）	議場
	月形蔬菜生産組合出荷反省会	J A 月形町
1 2 月 7 日	葬儀（笠間家）	福祉会館
1 2 月 8 日	葬儀（笠間家）	福祉会館



令和4年第4回町議会定例会が、12月6日に開会され、令和4年度各会計補正予算、条例改正などについて審議されました。

定例会は、7日に全議案の審議を終了し閉会しました。

令和4年第4回町議会定例会

一般質問

若井議員

- 本田明二ギャラリーについて

我妻議員

- 月形高校の現状と今後について

松田議員

- 学校給食の無償化について

東出議員

- 高齢者世帯等への除雪支援について

大釜議員

- 義務教育学校の開校に向けて

- 学校教室の無償化について

議案

令和4年度各会計補正予算

■令和4年度月形町一般会計補正予算（第6号）

- 歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,821万2,000円増額しました。

総額 43億7,000万円

■令和4年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 歳入歳出予算の総額にそれぞれ78万5,000円増額しました。

総額 4億3,265万8,000円

■令和4年度月形町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

- 歳入歳出予算の総額にそれぞれ343万7,000円増額しました。

総額 1億1,383万7,000円

■令和4年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 歳入歳出予算の総額にそれぞれ21万1,000円増額しました。

総額 4億7,764万5,000円

■令和4年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第4号）

- 収益的収入および支出の総額にそれぞれ3,160万9,000円増額しました。

総額 6億9,110万円

- 資本的収入の総額に271万円増額しました。

総額 4,089万1,000円

議案

条例の改正

■職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

- 人事院勧告に基づき、給料表の改定と勤勉手当を引き上げる改正を行いました。

■職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 地方公務員法の改正に伴い、職員の定年を引き上げ、

役職定年制の導入及び定年前再任用短時間勤務制の導入の改正を行いました。

■地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 地方公務員法の改正に伴い、条例8件の改正及び条例1件の廃止を行いました。

同意

■月形町固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 月形町固定資産評価委員会委員の選任について、次の方が同意されました。

月形町字富本町 250 番地 1 香西 博之 氏

諮問

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 人権擁護委員として、次の方を法務大臣へ推薦することになりました。

月形町字チクシベツ 203 番地 207 尾崎 美世子 氏

発 議

- 月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 人事院勧告に基づき、月形町議会議員の勤勉手当を引き上げる改正を行いました。

会 議 案

- 次の研修会に町議会議員を派遣することになりました。
- 市町村議会議員特別セミナー（千葉県千葉市）令和5年1月10日～11日（2日間）

問合せ先 議会事務局 ☎ 53・2321 Eメール gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp

今後の行事予定について【１～３月】

令和５年１月

期日	行事名	場所	所管
５日(木)	月形消防出初式	月形支署・月形町交流センター	消防月形支署
６日(金)	役場仕事始め（５日まで休業）	—	総務課
７日(土)	成人式	多目的研修センター	教育委員会
１１日(水)	無料法律相談	交流センター	保健福祉課
１２日(木)	子供スキー教室（１３日まで）	美唄スキー場	教育委員会
１３日(金)	新年交礼会	多目的研修センター	総務課
１４日(土)	バドミントン教室	総合体育館	教育委員会
１７日(火)	乳幼児健診	保健センター	保健福祉課
１８日(水)	第３回月形町地域公共交通活性化協議会	役場大会議室	企画振興課
２１日(土)	ヘルシーアカデミー ゴルポッカ	小学校グラウンド	教育委員会
２８日(土)	若者交流会	はな工房	企画振興課

令和５年２月

期日	行事名	場所	所管
５日(日)	行政区対抗ミニバレーボール大会	総合体育館	教育委員会
８日(水)	無料法律相談	交流センター	保健福祉課
２１日(火)	乳幼児健診	保健センター	保健福祉課
２２日(水)	総合健診	交流センター	保健福祉課
２３日(木)	こころの健康講演会	交流センター	保健福祉課

令和５年３月

期日	行事名	場所	所管
１日(水)	月形高校卒業式	月形高校	(教育委員会)
７日(火)	第１回月形町議会定例会（２０日まで）	役場議場	議会事務局
８日(水)	無料法律相談	交流センター	保健福祉課
１０日(金)	月形中学校卒業式	月形中学校	教育委員会
１４日(火)	乳幼児健診	保健センター	保健福祉課
１９日(日)	月形小学校卒業式	月形小学校	教育委員会
２７日(月)	献血車来町	刑務所、役場	保健福祉課

月形町農業委員会委員の募集について

月形町では、農地の権利移動や農業の担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止など、農地利用の適正化に取り組むため、月形町農業委員会を設置しております。

現在の農業委員の任期が令和5年7月19日をもって満了を迎えるため、次のとおり次期農業委員候補者の募集（推薦及び公募）を行います。

1 募集人数 11人

2 任用期間 令和5年7月20日から令和8年7月19日（3年間）

3 身 分 月形町の特別職の非常勤職員

4 主な職務内容

- （1）農地の権利移動等の申請許可、決定等の審査のため、委員会の会議への出席（原則月1回）
- （2）担い手への農地の集積・集約化の推進
- （3）耕作放棄地の発生防止・解消の推進

5 委員報酬 月額40,000円

6 推薦及び応募方法

- （1）町内の地区又は全域からの推薦
- （2）農業者又は農業者が組織する団体その他のからの推薦
- （3）個人による応募

7 推薦を受ける者及び応募するものの資格

農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次の全てに該当する者

- （1）月形町に住所を有する者（ただし、特別な事情がある場合にはこの限りではありません。）
- （2）月形町の執行機関の委員でない者（教育委員、固定資産評価審査委員等）
- （3）月形町職員でない者

※次のいずれかに該当する場合は、委員になることができません。

- ①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

8 推薦及び応募の手続き

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送又は持参により月形町農業委員会事務局まで提出願います。

- (1) 町内の地区又は全域からの推薦の場合…様式第1号
- (2) 農業者又は農業者が組織する団体その他からの推薦の場合…様式第2号
- (3) 個人による応募の場合…様式第3号

9 受付期間

令和5年3月1日（水）から令和5年3月28日（火）まで【必着】

※持参される場合は、午前8時30分から午後5時15分までに月形町農業委員会事務局に提出してください。（土曜日、日曜日、祝日は除きます。）

※書類の提出期間は延長する場合があります。延長する場合は、受付期間最終日以降に月形町ホームページ等でお知らせいたします。

10 選任方法

月形町農業委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに審査を行います。

なお、必要に応じ面接などを行う場合があります。また、選考に当たっては、法律の規定等により下記の条件があります。

- (1) 認定農業者等が過半数を占めること。
- (2) 農業委員の所掌事務に関し、利害関係のない者（農業に従事していない等）を一人以上含めること。

11 お問い合わせ先

〒061-0592 樺戸郡月形町1219番地

月形町農業委員会

電 話：0126-53-2324

FAX：0126-53-3190

e-mail：nogyoinkai@town.tsukigata.hokkaido.jp

まんまるはーと 月形町



月形町義務教育学校基本構想

案
【総合教育会議】
令和4年11月29日

令和4年11月

月形町教育委員会

目 次

はじめに.....	1
1 基本構想策定の経緯.....	1
2 月形町における小中一貫教育導入のねらい.....	1
第1章 月形町義務教育学校の教育.....	2
1 月形町教育目標.....	2
2 義務教育学校創設の目的.....	3
(1) 目指す姿.....	3
(2) 目指す学校像.....	3
(3) 目指す児童生徒像とつけさせたい力.....	3
(4) 目指す教師像.....	3
3 学校概要.....	4
(1) 形態.....	4
(2) 管理職.....	4
(3) 学級編制・教職員組織.....	4
(4) 教育課程編成の基本的な考え方.....	5
第2章 義務教育学校施設の整備方針.....	6
1 建設の基本方針.....	6
2 施設概要.....	8
(1) 建設予定地.....	8
(2) 学校規模.....	8
(3) 建設形態.....	9
3 施設設備.....	10
(1) 普通教室.....	10
(2) 特別教室.....	10
(3) 多目的教室等.....	10
(4) 共通・共用部.....	11
(5) 管理系施設.....	11
(6) 屋内運動施設.....	12
(7) 防災施設(避難所).....	12
(8) 屋外施設.....	12
(9) 省エネルギー設備・再生可能エネルギー利用設備.....	12
(10) 地域連携施設.....	12
(11) 学童保育施設.....	13
(12) 備品.....	13
4 建設に係るスケジュール.....	14

はじめに

1 基本構想策定の経緯

小中一貫教育が求められる背景や理由として、小学校と中学校は共に義務教育9年間の一環を形成する学校であり、学習指導や生徒指導においても互いに協力して目的を達成することが重要になってきています。例えば、小学校高学年における専門的な指導の充実、児童生徒のつまずき学習における長期的な視点やきめ細やかな指導工夫など、双方の教職員が義務教育9年間の子どもの将来像を共有し、系統性や連続性に配慮して教育活動に取り組むことへの期待や機運が高まってきていることが挙げられます。

また、小学校高学年段階における子どもの身体的発達の早期化に伴い、おおむね小学校4・5年生頃の児童に発達上の段差が存在しているとの指摘もあります。従来であれば中学校段階で、多様な教職員の指導による興味・関心や個性伸長への対応、教科指導における専門性の強化などを行ってきましたが、現在では小学校段階で導入されるようになってきています。

さらに、児童生徒数の減少に伴い子ども同士の交流機会も少なくなっており、小中一貫教育における取り組みとして、多様な異学年交流の活発化による社会性の育成や、年少者の世話等によるリーダーシップ発揮の機会の充実により自己肯定感を育むことなども期待されています。

最近では、いわゆる「中1ギャップ」をはじめとする小学校・中学校6－3制における課題の顕在化が指摘され、加えて、外国語によるコミュニケーション能力、数学的な思考力・判断力・表現力の充実なども求められています。

そのような中、小中一貫教育の取り組み実績の積み上げにより顕著な成果が得られたことから、法制化により義務教育学校の設置が可能となりました。本町における課題として、義務教育の質の向上と充実に加え、人口減少に伴う児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、学校跡地利用などのまち全体の計画における課題もあり、その解決と本町教育目標の実現ならびに地域の持続的発展において、義務教育学校の設置が必要であると判断したものです。

2 月形町における小中一貫教育導入のねらい

本町では、長年にわたり小学校と中学校の連携を深めながら、児童生徒の学力向上や小学校と中学校の円滑な接続など、義務教育の質の向上と充実に努めてきました。特に英語教育では、小学校への中学校教員による乗り入れ授業やALTの活用と併せて、町より実用英語技能検定および海外派遣事業への助成を行っており、その成果が表れてきているところです。

また、本町では既に小学校1校、中学校1校の状況にあり、これまで小学校と中学校が連携を深めてきたことを考慮すると、既に小中一貫教育の素地はあるものと考えられます。町内には平成13年3月まで小中学校（併置校）1校が存在し、現在、その卒業生で保護者となられている方も多く、小学校と中学校が一つになることへの町民の理解促進にも繋がっているものと思われます。

地域と連携した子どもの育成では、小学校と中学校を合わせた一つの組織として月形町学校運営協議会が設置されており、「月形の子どもは月形で育てる」を合言葉に取り組みが行われ、その理念は小中一貫教育にも通ずるところであります。

このように、これまで培ってきた小中連携教育をはじめとする本町の教育を基盤に、9年間を見通した指導・学力向上、小学校と中学校の円滑な接続や異学年交流、人口減少時代に対応した学校活動に必要な適正な集団規模の確保など、義務教育学校の制度的な優位性を最大限に活用し、開かれた信頼される学校づくりを進めていくことが重要となります。義務教育学校における小中一貫教育では、これらを踏まえ、学校・家庭・地域が連携・協働しながら9年間の目指す子ども像を共有し、切れ目のない取り組みにより「知・徳・体」が調和した時代に適応できる「たくましく生きる力」を地域社会全体で育てていく必要があります。

第1章 月形町義務教育学校の教育

1 月形町教育目標

【平成7年3月6日制定】

(1) 目指す人間像

郷土の歴史や風土にねざし
豊かな心・たしかな知性・たくましい身体で
生涯学び続け 充実した生活を営み
社会に貢献する人

(2) 重点目標

- ① 生涯を通して 自ら学び 広い教養を身につけ 理想を追求する人
- ② 自然を愛し 地域文化の創造に努め 住みよい郷土の未来を築く人
- ③ 豊かな心で助け合い 人を思いやり 自省する人
- ④ 勤労を重んじ 社会の進展に対応して 生活の向上を図る人
- ⑤ 自他の生命を尊び 心身を鍛え 健康で明るい生活を営む人

(3) 実践目標

1 生涯を通して 自ら学び 広い教養を身につけ 理想を追求する人	
家庭では	○ 子どもの「どうして」「なぜ」には ていねいに答え 親子の会話を大切にする ○ 子どもの考えや行いを大事にし 自分のことはひとりでできるようにする
学校では	○ 学び方を学ばせ 学習内容の基礎的 基本的なことがらを身につけさせる ○ 自分の考えをもち 正しく判断させ 実践する態度を身につけさせる
社会では	○ 学び続けることを大切にし 豊かな生活を築くよう心がけます ○ 自分の生き方を大切にし 明るく住みよい社会の実現をめざします
2 自然を愛し 地域文化の創造に努め 住みよい郷土の未来を築く人	
家庭では	○ 身近なところにある自然（野山・川）に たくさんふれさせる ○ 公園で遊んだり 町の施設（図書室・博物館）を楽しく使わせる
学校では	○ 身近な花や植物などに興味と関心をもたせ 自然を愛する心を育てる ○ 郷土の文化や歴史を学ばせ 進んで地域活動に参加する態度を養う
社会では	○ 私たちの町に誇りをもち そのよさを守り育てます ○ 郷土の自然を守り 文化の充実・発展に努めます
3 豊かな心で助け合い 人を思いやり 自省する人	
家庭では	○ 「よいこと」をほめ 「わるいこと」はしかって 「よい」「わるい」をわからせる ○ 「おはよう」「ありがとう」「ごめんなさい」などの言葉を教え はっきり言わせる
学校では	○ きまりやあいさつを大切にさせ 基本的な生活習慣を身につけさせる ○ 思いやりの心で 励まし合い 集団の一員としての自覚をもたせる
社会では	○ 自分の個性や特性を生かし うるおいのある町づくりに努めます ○ 助け合いや思いやりを大切にし 豊かな心を育てます
4 勤労を重んじ 社会の進展に対応して 生活の向上を図る人	
家庭では	○ 自分の物は自分でかたづけるなど 進んで手伝いをさせる ○ 家族みんなで仕事を分けあい 助け合うことの大切さを教える
学校では	○ 明るく楽しい生活をめざし 進んで実行していく態度を身につけさせる ○ 勤労・体験学習を通して 働く喜びと誇りをもたせる
社会では	○ 進んで奉仕活動に参加し 社会に役立つ生き方に努めます ○ 自分の仕事や役割に誇りをもち 生きがいのある生活をめざします
5 自他の生命を尊び 心身を鍛え 健康で明るい生活を営む人	
家庭では	○ 動物や草花の世話をさせ 命を大切にする心を育てる ○ たべものの「すき」「きらい」をなくし 進んで遊びや運動ができるようにさせる
学校では	○ かけがえのない自分と友だちの命を大切にする態度を育てる ○ 運動やスポーツに進んで参加させ 健康な心とたくましい体を育てる
社会では	○ 生命の重みを理解し 命を尊ぶ社会の実現に努めます ○ 生活の中にスポーツを取り入れ 進んで健康づくりに努めます

2 義務教育学校創設の目的

(1) 目指す姿

- ・ 郷土から世界へ関心を持ち、学ぶ楽しさと未来を切り開きたくましく生きる力を備えた人

(2) 目指す学校像

- ・ 9年間を見通した教育課程により、確かな学力の定着と向上を図る学校
- ・ グローバル社会において、英語によるコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する学校
- ・ 異学年交流や多様な教職員等との関わりにより、豊かな人間性と社会性を育む学校
- ・ 9年制により規範意識や憧れの気持ちを早期に醸成し、目標へ向かい自己を高める学校
- ・ 保護者や地域から信頼され、地域活力の中心となる学校

(3) 目指す児童生徒像とつけさせたい力

【確かな学力】

- ・ 進んで学び、考える力、表現する力を高めようとする児童生徒
- ・ グローバル社会において英語の有用性を知り、自ら学び向上しようとする児童生徒

【豊かな人間性】

- ・ 認め合い、支え合い、協力して行動しようとする児童生徒
- ・ 上級生は下級生を思いやってその手本となり、下級生は上級生を敬い手本にしようとする児童生徒

【健やかな体】

- ・ 心と体の健康に関心を持ち、進んで体力を高めようとする児童生徒

【ふるさと教育】

- ・ ふるさとを愛し、他の人に月形を語れる児童生徒

(4) 目指す教師像

- ・ 教育のプロとしての専門性を高めあい、学び続ける教師
- ・ 新たな課題に対応できる力量を身に付ける教師
- ・ 「チーム学校」の考えの下、多様な人材と連携・分担し、組織的・協働的に取り組む教師
- ・ 家庭や地域の思いや願いに真摯に応える教師

3 学校概要

(1) 形態

月形小学校と月形中学校が統合した9年制の一体型義務教育学校

(2) 管理職

校長1名、教頭2名

(3) 学級編制・教職員組織

令和9年度の予想児童生徒数を参考に想定した学級編制と教職員数です。

■学級編制（令和9年度予想）

区分	学年	児童生徒数(人)	学級数
前期課程	1	15	1
	2	9	1
	3	8	1
	4	18	1
	5	10	1
	6	11	1
	特別支援	3	3
	計	74	9
後期課程	7	12	1
	8	8	1
	9	16	1
	特別支援	3	3
	計	39	6
合 計		113	15

■教職員組織（令和9年度予想）

区分		教職員数(人)		
		前期	後期	計
配置基準分	校長	1		1
	教頭	1	1	2
	教員	9	11	20
	養護教員	1	1	2
	栄養教諭	1		1
	事務職員	1	1	2
	計	14	14	28
町配置分	時間講師	4	2	6
	特別支援教育支援員	2		2
	事務補	1		1
	公務補	1		1
	計	8	2	10
計		22	16	38

【算定】

※教職員定数配置基準による教職員数

■小学校

・校長 1人
 ・教頭 1人
 ・教員(普) 6人
 (特) 3人
 ・養護教員 1人
 ・栄養教諭 1人
 ・事務職員 1人
 計 14人

■中学校

・校長 1人
 ・教頭 1人
 ・教員(普) 7人
 (特) 3人
 ・養護教員 1人
 ・事務職員 1人
 計 14人

合計 28人

(4) 教育課程編成の基本的な考え方

学 年		1	2	3	4	5	6	7	8	9
ステージ		第Ⅰ期 [学びの基礎を作る時期]				第Ⅱ期 [学びを広げる時期]			第Ⅲ期 [自分らしい学びを深める時期]	
目 標		幼児教育での学びを生かし、繰り返し学習や具体的な創作活動等を通して、義務教育で学ぶ基礎・基本を身に付けられるようにします。 ■ 幼児期の終わりまでに育ててほしい姿を手がかりとした幼児教育との円滑な接続 ■ 学習規律・生活規律の徹底 ■ 望ましい生活リズムの定着 ■ 善悪の判断や規範意識の基礎の形成と情操の涵養 ■ 楽しく運動しながら体力を養い、意欲的に運動する態度				学びの基礎をもとに論理的な思考力や物事を適切に判断する力を身に付けられるようにします。 ■ 主体的に学習に取り組む態度の育成 ■ 興味・関心や自己評価に基づく学習課題の自己決定 ■ 自己肯定感の向上、自他の尊重や他者への思いやりの涵養 ■ 集団における役割の自覚や実社会への興味・関心の向上 ■ 運動の楽しさや喜びを味わいながら体力を高め、自己の最善を尽くす態度の育成			学習した内容を自己の生き方と関連付けて考え、自信をもって社会の中でよりよく生きることができるようになります。 ■ 個性と能力の更なる伸長 ■ 興味・関心に応じた指導の更なる充実 ■ 自己の在り方を考え、社会の一員として自立する力の育成 ■ 法やきまりの理解や公德心の自覚 ■ 体力の向上と心身の調和的発達を図り、生涯にわたって運動に親しむ態度 ■ 進路選択を確実にする進路指導の充実	
授業時間		45 分				50 分				
指導形態		学級担任	一部教科担任制 (算数・数学、理科、英語、図工・美術、音楽、体育・保健体育など)				教科担任制			
		T.T 少人数指導				習熟度別指導				
特色ある教育	異 学 年 交 流	異学年交流活動の実施 前期課程と後期課程の合同行事の実施								
	外国語教育の充実	英語教育を全学年で実施 ALT・時間講師の配置								
	故郷を愛する児童生徒の育成	郷土の歴史や環境を活かした学習活動の実施 学校運営協議会や地元事業者と連携した体験学習などの実施								
	部 活 動	—				部活動に参加			部活動	
	異 校 種 連 携	花の里こども園、月形高校との連携								

第2章 義務教育学校施設の整備方針

1 建設の基本方針

(1) 学びが広がる学校

- ・ 9年間一貫性のある教育活動を含めた学校運営ができる施設環境を確保します。
- ・ 学校施設全体を学習に利用するという発想に立ち、児童生徒の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できる施設環境を目指します。
- ・ 前期・後期課程の区分、学年段階の区切り、授業時間の違いなどに対応した校舎のゾーニングや教室環境とし、児童生徒が自らの成長を実感できる施設環境を目指します。
- ・ 学年や学年段階の区切りを越えて、年齢の異なる児童生徒が日常的に交流できる各室・空間や動線を目指します。
- ・ ティームティーチングによる学習、個別学習、グループ学習、複数学年による学習等の活動、児童生徒の学習成果の発表などに対応した多目的スペースの設置を検討します。
- ・ 多様な学習内容や学習形態等に対応するため、校内の各室・空間のどこでも、日常的にICTの活用が可能な施設環境を確保します。
- ・ 特別教室、屋内・屋外運動施設等については、教育上、安全上支障が生じない範囲で、教科指導の連携や異学年交流の充実等が進むよう、義務教育学校の前期・後期課程の間で共同利用が可能な施設環境を目指します。

(2) 快適に過ごせる学校

- ・ 学校施設全体が学びの場として、児童生徒が生き生きと生活し、時にはゆっくり過ごしたり落ち着いたりすることのできる居場所となるような施設環境を目指します。
- ・ 児童生徒等の学習や生活の場として、また、教職員の働く場として、日照、採光、通風、換気、室温、音の影響等に配慮した良好な環境条件を確保します。
- ・ 児童生徒が一日のうち多くの時間を過ごす場所であり、健康や環境に配慮した自然木材等の内装への活用により、温かみのある施設環境を目指します。
- ・ 創意工夫のあるデザインや仕組みなど、学校への親しみや愛着を育むことのできる施設環境を目指します。
- ・ 障がいのある児童生徒、高齢者や障がいのある地域の多様な利用者などにも配慮し、施設全体のユニバーサルデザインやバリアフリー化を検討します。
- ・ 性同一性障がいや性的指向・性自認（性同一性）に係る児童生徒への対応として、本人への配慮と他の児童生徒への配慮の均衡を取りながら、トイレや更衣室の在り方など、より多くの児童生徒が快適に学べる施設環境の整備を検討します。

(3) 安全・安心な学校

- ・ 地震災害、風水害、雪害等の自然災害に対して、その激甚化も踏まえ、十分な安全性を確保します。
- ・ 街路灯や防犯カメラによる不審者対策、玄関等のセキュリティ対策など、防犯性を備えた安心できる施設環境を目指します。
- ・ 児童生徒が9年間同一施設を利用するため、児童生徒の発達段階や体格差を考慮し、廊下や階段、衛生設備など、施設全体にわたり利便性や安全性を備えた施設環境を確保します。
- ・ 児童生徒の通学における徒歩、自転車、自動車、スクールバスの利用における動線など、安

全な施設環境を確保します。

- ・ スクールバスなどの安全な駐停車や転回が可能であり、児童生徒が安全に乗降や待機できる施設環境を確保します。

(4) 地域と共にある学校

- ・ 災害時には地域の避難所として利用します。
- ・ 保護者、地域住民等が学校運営や様々な教育活動を支援する取り組み（コミュニティ・スクール等）ができるよう、学校と地域の連携・協働のための活動室を確保します。
- ・ 屋内・屋外運動施設、図書室など、学校開放事業等における地域住民の利用が可能な施設環境を検討します。
- ・ 避難所や地域との活動室、学校開放事業などにおける地域住民の利用にあたり、学校教育への影響に配慮しつつ、その運営と維持管理が容易な施設環境を目指します。
- ・ 地域の歴史と伝統を引き継ぎ、児童生徒が月形町に愛着をもつことのできる施設環境を目指します。

(5) 環境に配慮した学校

- ・ 必要な機能を確保しつつコンパクトな施設とすることで、建設費や冷暖房に伴う光熱費などの縮減を目指します。
- ・ 自然通風や自然採光などを活用し、省エネルギー化による環境負荷の低減や自然との共生等を目指します。
- ・ 屋根や外壁の高断熱化、高効率照明や高効率空調機等の高効率設備の導入などにより、省エネルギー化による環境負荷の低減と維持管理費やライフサイクルコスト^{※1}の縮減を目指します。
- ・ 管理運営方法も考慮した維持管理しやすい設備・施設とします。特に豪雪地帯であることに留意し、除排雪、雪庇落とし、避難通路の確保などの日常的に発生する作業の負荷軽減を目指します。
- ・ 環境教育での活用や地域の先導的役割を踏まえ、再生可能エネルギー設備の導入について検討します。
- ・ 環境負荷の低減や脱炭素社会の実現に向け、内装の木質化や木材の利用などを検討します。

(6) 将来に向けた学校

- ・ 紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていることを踏まえ、これからの時代の変化や社会的な課題に可能な限り対応できる可変性のある施設環境を目指します。
- ・ 施設や各室は、児童生徒数の減少と教育活動の変化など将来需要等の変動に応じ、間仕切り壁の変更、教室等の増改築、複式学級への対応などを行いやすく、長期的に有効活用可能な施設を目指します。

^{※1} 建物の生涯にわたって発生する費用（建設費、光熱水費、点検・保守・清掃費等の運用維持管理費用、修繕・更新費用、解体処分費などを含む。一般的におよそ建設費の3～4倍の費用）

2 施設概要

(1) 建設予定地

次の理由により、現月形中学校の校地に建設することが適切と判断します。

【理由】

- 必要面積
一体型義務教育学校の設置に必要な面積を確保できる。
- 安全性
防災面における安全性が高い。特に石狩川の洪水における浸水予定範囲外となっている。
- 利便性
人口が集中している市街地の中心部に位置し、既に通学路の安全やスクールバスの運行が確立されている。
- 経済性
新たな土地の取得費が発生しない。
- 早期性
新たな土地の取得が不要であり、既存の校地内に早期に建設が可能である。

(2) 学校規模

文部科学省の補助金等の活用にあたっては、同省より学級数に応じた必要面積が示されており、建設時（完成予定）の学級数を基本としています。この学級数とは、標準学級数（小学校 35 人、中学校は 40 人で算定）であり、本校では令和 9 年度の完成を予定していることから、小学校 6 学級と中学校 3 学級に特別支援学級 6 学級（小学校 3 学級、中学校 3 学級）を加えた学級数を基本とします。小学校と中学校の必要面積の総和が整備面積の上限になりますが、建設規模については、必要な機能を確保しつつコンパクトなものを目指します。

【文部科学省基準による校舎等の必要面積（上限面積）】

区分	学級数	校舎	屋内運動場	計
小学校	普通 : 6 学級 特別支援 : 3 学級	3,581 m ²	922 m ²	4,503 m ²
中学校	普通 : 3 学級 特別支援 : 3 学級	3,072 m ²	1,162 m ²	4,234 m ²
計		6,653 m ²	2,084 m ²	8,737 m ²

《算定内容》

■小学校

区分		算 定	
校舎	普通学級	[6から11学級まで] 2,468m ² +236m ² (6学級-6学級)	① 2,468m ²
	特別支援学級	168m ² ×3学級	② 504m ²
	多目的教室	(①2,468m ² +②504m ²)×10.8% ※小数点以下第一位を四捨五入	③ 321m ²
	積雪寒冷度	[1級積雪寒冷地域] 32m ² ×9学級	④ 288m ²
	小計(①+②+③+④)		⑤ 3,581m ²
屋内運動場	普通・特別支援学級	[積雪寒冷地：1学級から9学級] 922m ²	⑥ 922m ²
計(⑤+⑥)			⑦ 4,503m ²

■中学校

区 分		算 定	
校舎	普通学級	[3から5学級まで] 2,150㎡+344㎡(3学級-3学級)	①' 2,150㎡
	特別支援学級	168㎡×3学級	②' 504㎡
	多目的教室	(①'2,150㎡+②'504㎡)×8.5% ※小数点以下第一位を四捨五入	③' 226㎡
	積雪寒冷度	[1級積雪寒冷地域] 32㎡×6学級	④' 192㎡
	小計(①+②+③+④)		⑤' 3,072㎡
屋内運動場	普通・特別支援学級	[積雪寒冷地：1学級から7学級] 1,162㎡	⑥' 1,162㎡
計(⑤'+⑥')			⑦' 4,234㎡

(3) 建設形態

現在の月形中学校の校地内に新たな校舎を建て、完成後、現校舎の取り壊しを行います。工事期間中は、できる限り既存の学校教育活動に支障のない方法を検討します。なお、校舎の建設にあたり、必要に応じ現校舎の一部や教職員住宅の先行取り壊しについて検討します。

また、校舎の配置にあたっては、将来的な給食センター設置の可能性や文教エリアとしての役割を踏まえたものとします。

【改修・増築によらない理由】

- 文部科学省基準による校舎の必要面積(6,653 ㎡)に対し、現校舎の面積(2,625 ㎡)は著しく小さく、整備に不適格な建物と判断されます。[必要面積の 1/2 以下]
また、現屋内運動場の面積(750 ㎡)も前期・後期課程で共用することを考慮すると、アリーナ部分の面積の不足により学校教育活動に支障が生ずるものと判断します。
- 改修・増築の場合、日照、採光、児童生徒等の動線、防犯対策における見通しの確保など、安全で円滑な学校運営にあたり、建物配置の困難性が高いと判断されます。
- 改修部分と増築部分の建築年次にずれが生じることから、維持管理や今後の長期的な再整備への負担が懸念されます。



学校敷地

先行取り壊し検討

3 施設設備

(1) 普通教室

文部科学省の学級編制の標準に基づき、普通学級9学級、特別支援学級6学級を想定し、総計15学級で構想を組み立てします。

区分	通常学級	特別支援学級	計
前期課程	6学級	3学級	9学級
後期課程	3学級	3学級	6学級
計	9学級	6学級	15学級

※ 将来的な複式学級にも対応できるよう整備します。

※ 児童生徒数を考慮し、過大とならない教室の大きさを検討します。

(2) 特別教室

次のとおり整備します。

区分	理科室	音楽室	図画工作・美術室	技術室	家庭科室	視聴覚室	コンピュータ室	図書室	特別活動室 (児童生徒会室)	教育相談室	進路資料・指導室
前期課程	1	1	1	-	1	1	1	1	1	1	-
後期課程				1							1
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

※ それぞれに特別教室を使用する実験器具や楽器、調理器具、道具類等を保管できる十分な広さの準備室を設けます。

- ・ 理科室は、実験などの授業を連続で円滑に行えるよう、次の授業のための準備スペースを確保します。
- ・ 音楽室と視聴覚室の機能を合わせ持った教室の整備を検討します。
- ・ 図画工作・美術室と技術室の機能を合わせ持った教室の整備を検討します。
- ・ コンピュータ室と図書室の機能を合わせ持ち、多様な調べ学習の場として活用できる特別教室の整備を検討します。また、学校開放事業の利用について検討します。
- ・ 家庭科室は、防災における避難所の炊き出しに利用できる配置を検討します。

(3) 多目的教室等

① 多目的スペース

グループ学習や学年段階の区切りによる学習、学習成果の発表など、多様な学習集団・学習形態に対応できるよう、普通教室等に隣接した多目的スペースの設置を検討します。

② 多目的スペース（ホール）

全校集会や交流等に活用でき、サブアリーナ(天井高 6m 以上)としての機能も兼ね備えた多目的ホールの設置を検討します。

③ 多目的教室

前期・後期課程や学年段階の区切り、学習内容・学習形態などに応じた多様な教育活動を柔軟に取り組むことができるよう、普通教室と連携した多目的教室の設置を検討します。

④ 自習スペース

スクールバスの待ち時間、習い事までの空き時間などに利用できる自習スペースを検討します。

(4) 共通・共用部

① 昇降口（児童生徒玄関）

- ・ 安全に登下校できるよう利用しやすい配置とし、始業時・終業時等における利用人数を考慮した十分な規模を確保します。
- ・ 昇降口の前面は、降雨時・降雪時等における傘の利用を考慮した空間を確保します。また、キャノピーの設置について検討します。
- ・ 玄関は、学校の顔となることから、展示棚やデジタルサイネージによる案内など、来訪者に配慮した整備を検討します。
- ・ 児童生徒のコートなどを収納できるスペースを検討します。

② 廊下・階段・エレベーター

- ・ ICT の活用などにより、学びのスタイルが多様に変容していくこと等を踏まえ、これまでの学校の固定観念に捉われることなく、学校施設全体を学びの場とした整備を目指します。
- ・ 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶことができるよう、スロープ、手すり、出入口、エレベーター等の整備を行います。

③ トイレ・手洗い等

- ・ 学年や学年段階の区切りにおける学校活動の動線などを踏まえ、階層など校舎全体のバランスやゾーニングを考慮して配置します。
- ・ トイレ、手洗い、流し、水飲み場等の設備については、児童生徒の体格差に配慮して整備します。
- ・ トイレは、窓を設ける等による採光、通風、換気に留意した設置を検討します。
- ・ 障がいや性自認（性同一性）などのある児童生徒に配慮し、多目的トイレの配置について検討します。

(5) 管理系施設

① 校長室

- ・ 教職員との連携が図りやすいよう職員室に隣接した配置を検討します。

② 職員室

- ・ 前期課程と後期課程の教職員が共用により一体となって教育活動を進めることができる配置とします。
- ・ 児童生徒の登下校やグラウンドの状況を見渡せるなど、防犯対策や緊急対応がしやすい配置とします。
- ・ 照明、空調、冷暖房、防犯カメラ等の一斉制御ができる設備やコンピュータ等のサーバ室について、職員玄関に隣接した設置を検討します。

③ 保健室

- ・ 低学年等の教室やグラウンドから利用しやすい配置を検討します。
- ・ 緊急車両などが容易に近接できる配置を検討します。
- ・ シャワー室やトイレ等の整備を検討します。

④ 会議室

- ・ 全職員の会議や ICT を活用した遠隔会議システムによる会議など、様々な会議に活用できるように、可動間仕切り等により分割して利用できる会議室の設置を検討します。

⑤ その他

放送室、印刷室、給湯室、職員更衣室、倉庫、給食配膳室、管理員室など必要な部屋または設備を整備します。

(6) 屋内運動施設

- ・ 一般のバスケットボールコート1面を確保できる広さ、ステージ、放送室、更衣室、トイレ、器具庫等の設置を検討します。
- ・ 教室等への騒音や振動に配慮した施設環境とします。
- ・ 学校開放事業の利用が可能な施設環境とします。

(7) 防災施設(避難所)

- ・ 災害時には屋内運動施設を中心とした学校施設を避難所として利用し、そのための備品収納室の設置を検討します。
- ・ 避難所となる場合は、教育活動を早期に再開できるよう、避難所機能と教育機能の区画や動線が分けられるよう配慮します。
- ・ 避難所における炊き出しへの利用を考慮し、屋内運動施設と連携した家庭科室の設置を検討します。
- ・ 避難所の運営に対応するため、電気、冷暖房設備などを個別に管理できる設備とします。
- ・ 災害時における再生可能エネルギー利用設備などによる電力の確保や、避難者への無線LAN開放による通信機能の確保などを検討します。
- ・ 多様な避難者の衛生環境に配慮し、多目的トイレやシャワー室の設置を検討します。また、屋内運動施設に隣接した貯水槽や屋外災害用便槽（トイレ）の設置も検討します。

(8) 屋外施設

① グラウンド

- ・ 陸上用トラック、野球場、サッカー場を設置するとともに、運動会、体育大会等が十分実施できるスペースの確保に努めます。フィールド外に走り幅跳びを設置します。
- ・ 前期課程と後期課程を区分した利用など、特に低学年の安全に配慮した配置を検討します。
- ・ 学校開放事業の利用が可能な施設環境とします。

② 遊具

- ・ 配置場所の安全性に配慮し、鉄棒や低学年用の遊具を配置します。

③ 教材園

- ・ 教材園を設置します。

④ 駐輪場等

- ・ 後期課程の人数分を確保した駐輪場や職員駐車場を整備します。

(9) 省エネルギー設備・再生可能エネルギー利用設備

- ・ LED照明、自然換気、冷暖房や給湯の高効率熱交換設備の導入など、省エネルギー効果の高い施設により維持管理経費やライフサイクルコストの縮減を目指します。
- ・ 再生可能エネルギー利用設備等の稼働状況や設備本体の「見える化」など、環境教育への活用に向けた導入を検討します。

(10) 地域連携施設

- ・ 学校運営協議会、PTA活動等の拠点となる活動室を設置します。
- ・ 屋内・屋外運動施設、図書室など、学校開放事業等における地域住民の利用が可能な施設環境を検討します。
- ・ 屋内運動施設や多目的スペース（ホール）は、地域住民の生涯学習の場としても活用できるよう、音楽鑑賞などのホールとして利用可能な施設環境を検討します。

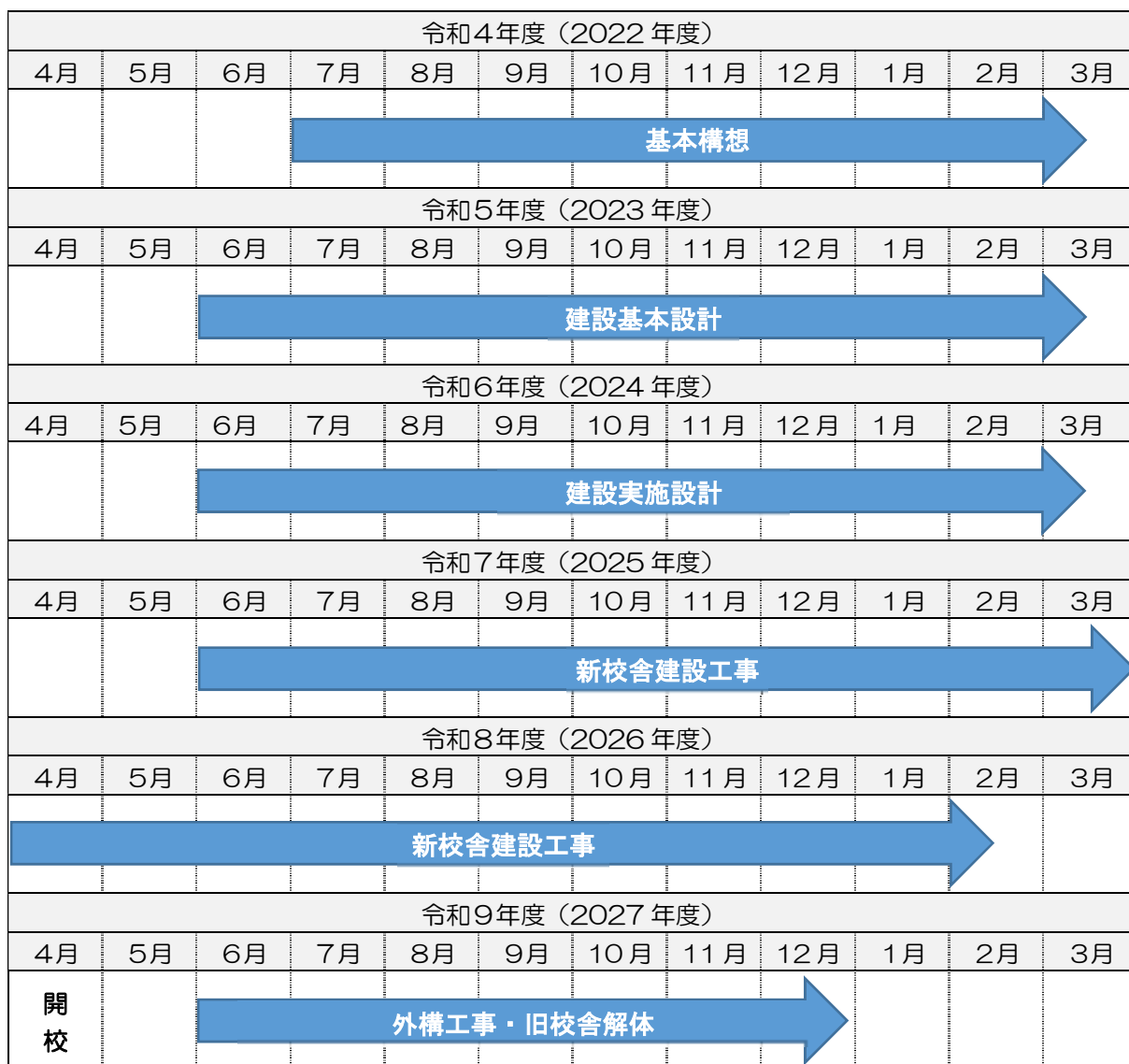
(11) 学童保育施設

- 学童保育施設の設置を検討します。また、設置にあたっては、放課後の児童の安全な居場所を確保できる施設環境を目指します。
- 学童保育施設を設置する場合は、学校教育等に支障が生じることがないように、区分や動線に配慮した配置を検討します。

(12) 備品

- 学校教育の進展や情報技術の進展等に長期にわたり対応した備品の導入を検討するとともに、現在、各学校で保有している備品のうち、使用できるものは統合後の義務教育学校で使

4 建設に係るスケジュール



令和9年度開校
に向けて

小中一貫教育「義務教育学校」の設置スタート

次代を担う

子どもたちの輝かしい未来へ

本年4月28日に月形町義務教育学校設置審議会より答申をいただき、各関係機関のご協力のもと、設置に向けて準備を進めてまいりました。

そして、この度、教育基本法をはじめ、教育関係者のご意見や本町の取り組み状況な



▲月形町教育委員会 教育長 古谷秀樹

インタビュー

どを踏まえながら、新たに設置する義務教育学校の根幹となる基本的な考え方について、基本構想（案）をまとめるところです。

義務教育学校の設置に至る背景や必要性などについては、審議会の中で熟議いただき、広報（7月号）やホームページでも公表されておりますので、ここでは設置にあつた経緯や抱負について述べさせていただきます。

義務教育学校については、平成28年より設置が可能となり、本町でも児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などあつて、その必要性について数年前より思量していたところです。そのような中、ま

義務教育学校については、平成28年より設置が可能となり、本町でも児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などあつて、その必要性について数年前より思量していたところです。そのような中、ま

義務教育学校については、平成28年より設置が可能となり、本町でも児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などあつて、その必要性について数年前より思量していたところです。そのような中、ま

義務教育学校については、平成28年より設置が可能となり、本町でも児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などあつて、その必要性について数年前より思量していたところです。そのような中、ま



▲月形中学校敷地（航空写真）

れまでも増して、より良い学校を築いていきたいと考えています。

グローバル社会やICTの急速な進展など、社会情勢の変化に対応するため、学校教育においても、外国語によるコミュニケーション能力の向上や数学的思考力・判断力・表現力の充実などが求められています。ただし、その基礎・基本となるのはやはり「知・徳・体」、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体であり、これらは学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、協力・協働してようやく育まれていくものと考えます。また、これらの結び付きがやがて、自己を育ててくれた故郷への



感謝や愛着に変わっていくのではないのでしょうか。義務教育学校基本構想（案）の項目の一つに「目指す児童生徒像とつけさせたい力」というものがあり、その一つに「上級生は下級生を思いやってその手本となり、下級生は上級生を敬い手本にしようとする児童生徒」という一節があります。これは、義務教育学校9年制のメリットを生かし、「小学生の頃から中学生を身近な目標にしてほしい」、「中学生は小学生のよき手本となってほしい」、そして、力をつけ、社会の中で「自分たちの輝かしい未来へ向かって羽ばたいてほしい」という願いが込められています。

パブリックコメントを実施しています

月形町義務教育学校基本構想（案）



みなさんの意見をお寄せください

1 募集期間

令和4年12月1日（木）～12月30日（金）

2 結果公表の予定時期

令和5年1月

3 概要・趣旨・背景

月形町教育委員会では、（仮称）月形町義務教育学校の整備を目指しています。その整備構想のベースとなる基本的な考え方を取りまとめましたので、このことについて、多くの町民の皆さんからのご意見を募集します。

4 基本構想（案）

ホームページまたは次の閲覧場所でご覧いただけます。

○ ホームページ

URL: <https://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/7517.html>

○ 閲覧場所

月形町総合体育館、月形町図書館、町民サロン（月形町役場内）、町立病院、札比内コミュニティセンター

【概要】

・ 形態	月形小学校と月形中学校が統合した9年制の一体型義務教育学校
・ 設置場所	既存の月形中学校敷地
・ 設置時期	令和9年度開校
・ 校舎の整備方法	新築（建て替え）

5 意見の提出

（1）提出できる方

町内に住所を有する方、町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体、町内に存する事務所または事業所に勤務する方、町内に存する学校に在学する方

（2）提出方法 ※様式は問いません。

- ・ E-mail、郵送、持参、ファクシミリの方法により提出してください。
- ・ 住所、氏名、意見（どの部分なのかわかるように、また、理由を添えて）を記載してください。

（3）提出先

- ・ E-mailの場合 gakumu@town.tsukigata.hokkaido.jp
- ・ 郵送、持参の場合 〒061-0514 樺戸郡月形町字知来乙264番地2
月形町教育委員会学務係あて FAX: 0126-37-2136 TEL: 0126-53-3443